



令和2年度 施政に関する基本方針 「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」 ～ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る～

千代松市長は3月4日の定例市議会で、令和2年度の施政に関する基本方針を表明しました。

問合先 政策推進課

に積極的に取り組んでまいりる所存であります。

一方、大阪府におきましては、年内に大阪都構想の是非を問う住民投票が行われる予定であります。大阪が自己変革に挑戦し、持続可能な将来へ再始動するとともに、「副首都・大阪」を確立し、「東西二極の一極」として日本の将来を支え、牽引する成長エンジンの役割を果たすことをめざすとしています。

本市におきましては、財政状況としまして、平成25年度決算での財政健全化団体からの脱却後、黒字決算を堅持しているものの、普通会計決算の経常収支比率は依然として100%を上回っており、経常的な支出を経常的な収入で賄っていないという財政の硬直化を招いている状況であります。今後も地方債の残高を多く抱え、高水準の公債費負担が継続し、地方交付税制度の改正や社会保障費の増加など不確定な要素も多いため、財政の硬直化が一層進むことが予想されます。

こうしたことから、今後の財政運営は新たに策定した「中期財政運営方針」に基づき、黒字決算の維持・継続を図るため、歳出面では限りある財源を効率的かつ効果的に活用するための事業の選択と集中を進めてまいります。歳入面では、市税収入の確保をはじめ、市有財産の有効活用や創意工夫による新たな財源の確保に取り組んでまいります。また、「地方創生」につきましても、国からの交付金をはじめ、基金の活用など、その財源の確保に努めてまいります。

今後とも持続可能な市民サービスの実現を図れるよう、また市民ニーズを反映した行政施策などにも対応できるよう、市民のみなさまのご理解、ご協力を賜りながら、「いちばんのまち 泉佐野」をめざして、一生懸命取り組んでまいります。

施政方針は抜粋したものです。全文はホームページ（http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/koushitsu/seisaku/menu/sei_hosin/）をご覧ください。

昨年は約200年ぶりの譲位による皇位継承が行われ、新しい時代である「令和」がスタートしました。広がる未来への期待感や躍動感に包まれつつ、新たな時代を切り拓く一歩を踏み出しました。

こうしたなか、国の動きとしましては、昨年12月に決定しました大型の景気対策をはじめとする景気配慮型の政策運営の継続が日本経済を支えていることから、「人生100年」時代を背景に働き方改革を進め、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を創り上げていくとしています。それには、少子化等による人口減少や高齢化の進展の克服が不可欠であることから、本市としましては、まちを活性化させる「地方創生」



令和2年度 今年度の主な取組

市民と協働し、すべてのひとが輝くまちづくり

【地域共助・地域コミュニティ】

- 上之郷地域におけるコミュニティ活動の拠点となる「上之郷コミュニティセンター」の運営を開始します。
- 地域の見守り力向上を図るため、青色防犯パトロールを実施する団体などに対し、ドライブレコーダーの設置を支援します。
- 誰でも気軽に防犯活動に参加できる「ランニングパトロール（ランパト）」活動の支援を行い、防犯ボランティアの活性化、自主防犯意識の高揚、市民の安心感の醸成を図り、健康増進にも寄与するよう努めます。
- 「泉佐野市暴力団排除条例」「泉佐野市安全安心なまちづくりに関する協定」などに基づき、警察との連携強化を図りながら、暴力団を排除し、犯罪のない、市民が安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。

【人権・多文化共生】

- 「泉佐野市人権教育推進計画」に基づき、市民や各種関係団体との協働を強化します。
- 市民一人ひとりの参加による人権行政施策を推進します。
- 「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」について、人権課題の多様化や「人権三法」の趣旨を踏まえて見直しを行い、必要に応じて改正します。
- 総合生活相談では、相談者に寄り添った対応に努め、体制の充実に努めるとともに、各相談機関と連携して総合相談機能の充実に努めます。

- 北部市民交流センター・南部市民交流センターについて、人権・教育・文化の複合施設として各機能の更なる強化を図りながら事業を展開します。
- 「非核平和都市宣言」のもと、人権・平和意識の高い社会環境の形成に努めます。
- 男女共同参画社会の実現に向け、総合的に取り組みます。
- ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなどの相談対応やその防止・啓発に努めます。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性の就労継続が整えられるように努めます。
- 多文化共生社会の実現に向け、外国の文化などの多様性を認め、言語、宗教、生活習慣などの違いを正しく理解し、尊重することの重要性の認識を深める取り組みを推進します。



安全でひとと環境にやさしいまちづくり

【消防・防災】

- 近年の災害の教訓を生かし、防災に関する様々な分野の施策を総合的かつ計画的に進め、災害に強い強靱なまちづくりを進めます。
- 南中地区に、消防団車庫および防災備蓄倉庫の機能を備えた施設を建設するとともに、資器材搬送車の配備を行います。
- 消防団の技術向上を図るとともに、必要な資機材の整備を行います。
- 地域防災拠点で緊急避難場所となる泉佐野南部公園への重要アクセス道路であります、府道新家田尻線の拡幅および大正大橋の架け替え事業について、今年度より業務に着手します。

【環境衛生・環境保全】

- 墓地について、施設の老朽度や緊急性を考慮した補修整備に努めるとともに、区画墓地および合葬式墓地の円滑な運営に努めます。
- 今年度より大阪府から権限移譲となった「大気汚染防止法」関係事務について、関係機関との連携のもと、事業者などへの啓発および指導の徹底に努めます。
- 4月1日から施行した「泉佐野市土砂埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土砂埋立てなどの適正化を図り、災害の防止および生活環境の保全に努めます。
- 設立した「一般財団法人泉佐野電力」および「一般財団法人泉佐野ガス」から、市内公共施設への電気と都市ガスの販売を進めます。

【廃棄物処理】

- 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」「泉佐野市分別

- 収集計画」および「生活排水処理基本計画」に基づき、適正なりサイクルと資源循環の推進に努めます。
- 「泉佐野市プラスチックごみゼロ宣言」に基づき、エコバックのイベントなどでの配布を通じた啓発活動により、プラスチックごみの削減に努めます。
- 新ごみ処理施設の建設に向けて取り組みます。
- し尿および浄化槽汚泥処理事務委託を熊取町から受け入れる準備を進めます。

【生活安全】

- アポ電という新たな手口の悪質商法などの被害が多発しており、消費生活センターの認知度向上と、その機能の強化・充実に努めます。
- 増加している高齢者の運転による事故防止を目的に、高齢者への運転免許証の自主返納促進奨励として、泉佐野地域ポイント「さのぼ」の付与を引き続き行います。
- 高齢者自転車安全講習会に参加された人に、自転車ヘルメットと夜間に反射するマフラータオルの配布を継続するなど、交通安全対策や交通事故の撲滅に向けた取組を進めます。



ひとを豊かに育むまちづくり

【子ども・子育て】

- 「いずみさの子ども未来総合計画」を着実に遂行し、「豊かに成長できる 子育てのまち いずみさの」の実現に向けて、子育て支援施策の充実に努めます。
- 市内施設を利用する市内在住園児の「給食費の無償化」を実施し、保護者の負担軽減を図ります。
- 「泉佐野市立児童発達支援センター」を地域の中核的な療育施設として、サービスの充実に努めます。
- 生活や遊びの場の提供および適切な指導により、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、その支援に努めます。
- 養育費や就労などの相談対応を強化し、ひとり親の自立支援に努めます。
- 支援が必要な産婦へのデイサービスや宿泊型の産後ケア事業を推進するため、さらなる周知に努めるとともに、「母子保健法」の改正をふまえ、改善に向けての検討を進めます。

【学校教育】

- ALT（外国語指導助手）を2人増員し、各中学校区に1人の5人体制とするなかで、小学校の外国語活動および外国語科の授業の充実が図れるよう支援します。
- 小学校のプログラミング教育について、関係機関と一層の連携を図ることにより、教職員による適切かつ効果的な指導がなされるよう支援します。
- 急速に進む教育のICT化に対応できるよう、学校内の通信ネットワーク環境の整備を進めます。
- いじめの問題の克服に向け、「学校いじめ防止基本方針」に沿って、各小中学校が、保護者や地域住民などと協働しながら、実効性のある取組を進めることができるよう、必要な支援に努めます。
- 「泉佐野市小中一貫教育基本方針」に沿った取り組みを円滑に進めることができるよう、全中学校に市費講師各1人を配置するなど、必要な支援に努めます。
- 海外への見識や語学力の向上のみならず、自国と異なる

文化や考え方を尊重する心や態度を育むことを目的として、昨年友好提携都市となったベトナム社会主義共和国ビンディン省へ生徒などを派遣する「友好交流事業」を今年度より実施します。

- 就学援助について、すべての援助費目を国基準に引き上げ、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の就学奨励に努めます。
- 学校における働き方改革について、出退勤システムや校務支援システムなどにより、教職員が児童・生徒の指導に専念できる時間を確保しつつ、長時間勤務の緩和を図ります。
- 年次的に実施してきた学校プール整備事業は、新たに4校で着工するほか、第一小学校については、市民プールとして整備事業を開始します。
- 学校の体育館および武道場の空調機器の設置については、熱中症対策のみならず、避難所としての環境改善に必要な不可欠であることから、年次的に設置を行っていますが、今年度は計6校の体育館、武道場に設置します。
- 学校教育に支障のない範囲で施設開放の拡大を図るため、今年度は佐野中学校グラウンドに夜間照明設備を設置します。

【生涯学習・スポーツ】

- 長南公民館に約15台分の駐車場を拡張整備し、利便性の向上と避難所としての機能の充実に努めます。
- 南海「泉佐野」駅前において、第1・3木曜日の早朝の時間帯に、移動図書館「いちよう号」による図書貸し出しと、同駅敷地内に図書返却ポストを設置する新たなサービスを試行します。
- 市民総合体育館・健康増進センターについて、老朽化した設備の更新など、安全で快適なスポーツ環境の確保に努めます。
- 文化会館について、指定管理者と連携し、引き続き市民参加型事業を中心としながら自主事業の充実および市民満足度の向上に努めます。

すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり

【地域福祉】

- 地域のあらゆる住民が、「自助」・「互助」の役割を果たしながら「我が事」として地域活動に参画し、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現をめざすため、「第3次地域福祉計画」の策定に取り組みます。
- 支え合いの仕組みづくりの中心となる小地域ネットワーク活動などを基盤とした地域福祉のより一層の充実に取り組みます。
- 生活圏域である中学校区毎に地域型包括支援センターの設置を進めます。
- 広域連携のメリットを生かした福祉サービスの向上に取り組みます。

【高齢者福祉】

- 高齢者が安心して暮らせる、そして健康で生きがいを感じることでできるまちづくりに努めます。
- 住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査などを踏まえ、「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定し、適切な事業運営に努めます。

【障害者福祉】

- 障害のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「第4次障害者計画・第6期障害福祉計画」の策定に取り組み、相談支援体制を充実させるとともに、必要とされる障害福祉サービスを確保し、障害者施策の推進に努めます。

【健康・医療】

- 市民一人ひとりが主役となり、健康寿命の延伸を図るため、「第2次健康増進計画・食育推進計画」にもとづき、健康を支える環境づくりを進めます。
- 新たに乳幼児のロタウイルス予防接種の定期接種化を行うなど、さらなる感染症予防を図ります。
- りんくう総合医療センターと地元医師会・医療機関や行政機関との連携を推進し、地域全体での効率的な医療の提供を推進できるように努めます。
- 母子医療や救急医療体制の充実に努め、安心して医療を受けられるための支援を行い、健康を支える環境づくりを推進します。
- 泉州南部初期急病センターについて、地域医療機関などの協力のもと、初期救急医療の提供に努めます。

地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり

【観光】

- 日本版DMO候補法人である（一社）泉佐野シティプロモーション推進協議会と連携し、地域の多様な関係者と協同して観光振興を推進します。
- 外部の専門的人材を招聘し、観光地経営を担う人材や地域資源の魅力をしっかりと発信できる人材を育成します。
- ナイトタイムエコノミー推進に向けた夜市の開催や（仮称）りんくう野外文化音楽堂整備の着手など、地域経済の活性化に寄与する取り組みを推進します。
- 広域連携によるそれぞれに特性のある恵まれた地域資源を活用した魅力の創出により、実りのある広域周遊・タビナカ・寄り道観光を促進します。
- 日本遺産日根荘推進協議会を主体とした事業として、専門ガイドの育成、講演会や展示などによるPR活動および情報発信・普及啓発活動に取り組みます。
- 「世界にもっとも近い日本遺産のあるまち」として、国内はもとよりインバウンドの集客を図るため、構成文化財周辺の駐車場やトイレなどの整備に着手します。
- 「歴史館いずみさの」の一部を、「日本遺産ガイダンスセンター」として再整備を行います。

【国際化】

- 既に友好都市提携を結んでいる都市とは、友好代表団の相互訪問などを通じて交流を深めるとともに、友好関係にある他の海外都市とも友好都市提携をめざします。
- 友好都市との交流事業について、ウガンダ共和国グ鲁班市へ救急車両を寄贈するなどの国際協力活動も実施します。
- りんくうタウンにおいて、インバウンドの受入環境の整備促進に努めながら、さらなる賑わい創りを図ります。
- 地域のMICE関連事業者が参画する協議会「KIXりんく

うMICEクラスター」の設立など、国際会議やイベントなどのMICE誘致および受け入れ体制の強化に積極的に取り組み、国内外の観光客の周遊性や利便性を向上させ、さらなる国際化および地域経済の活性化を推進します。

【産業】

- ため池の整備改修並びに老朽化した水路の整備などの土地改良事業を推進します。
- 中心市街地の活性化とそのエリアマネジメントに取り組むまちづくり企業「バリュー・リノベーションズ・さの」を核として、行政と商店街をはじめとする関係者が連携し、課題解決と歴史文化の面影を残した街並みを生かしたまちづくりを推進します。
- 泉佐野地域ポイント「さのぼ」の利便性を高めることにより、更なる利用者拡大に努めるとともに、地域経済の循環に繋がるまちの活性化を推進します。
- 「泉州タオル」の生産量日本一に向け、業界、産官学との連携をより一層推進し、効果的なプロモーションに取り組みます。

【雇用・労働】

- 都市間連携による就労支援カレッジ事業を実施し、さらなる深化を図ることにより、きめ細やかな就労支援および雇用の底上げに取り組みます。
- 事業所などが外国人材を受け入れるにあたり、安定的かつ持続的な事業活動などに対して必要な支援を行うことと、労働環境などの整備を目的として、（仮称）外国就労者受入サポートセンターの設置に向けて取り組みます。
- 女性などの活躍推進を図るため、テレワークや時短勤務などの働き方改革の推進と、自分に合った働き方が可能な起業をサポートします。



◀日本遺産 中世日根荘の姿を今に伝える大木の農村風景

快適で住みやすいまちづくり

【道路・交通】

- 都市計画道路泉佐野土丸線は、用地買収から事業着手しており、早期完了をめざして事業を推進します。
- 都市計画道路熊取駅西線、熊取駅西1号線は、今年度末の完成をめざして事業を推進します。
- 関西国際空港と京奈和自動車道を結ぶ「京奈和関空連絡道路」の早期実現に向け、取り組みます。
- 安全で快適に道路が利用できるよう、地域産業の活性化やインバウンド観光の一つの環境整備として、道の駅の設置に向けた取り組みを進めます。

【公園・緑地】

- 公園施設の適正な維持管理に努めます。
- 老朽化した公園施設の安全確保や公園の活性化を目的とした、公園施設の改修や修繕、公園の再整備を進めます。
- 末広公園について、バックネットやナイター照明などの老朽化した運動施設の改修や公園駐車場の整備を行います。
- 泉佐野南部公園と府営泉佐野丘陵緑地などを結ぶ櫻井川沿いの河川管理道路を利用し、河川の景観を生かした散策道など、地域と融合した空間形成をめざした「かわまちづくり計画」に基づく事業を推進します。

【上下水道】

- 「安全」「持続」「強靱」を理念として、安全で良質な水を安定的に供給し、健全な経営を行うとともに、自然災害に強い水道をめざし事業運営を行います。
- 耐震化されていない浄水施設などの耐震診断を2ヵ年かけて実施し、災害に強い水道施設の構築を図ります。
- 水道水の安全性を強化するため、市内給水の末端部に24時間連続で水質監視が可能なIoT技術を活用した給水水質モニターの整備に着手します。
- 水需要の低下傾向にあるなか、より効率的で効果的な事業運営をめざし、事業経費の縮減を図るとともに、適切な債権管理と滞納整理などにより、収入の確保に努めます。

- 今後の雨水対策に活用するため、豪雨時の浸水シミュレーションを2ヵ年かけて行い、内水浸水想定区域図などを作成します。

- 下水道事業において、「地方公営企業法」を適用し、より効率的・効果的な事業運営をめざすとともに、「公共下水道事業経営戦略」を新たに策定し、経営基盤の強化に努めます。

【住宅】

- 「住宅総合助成事業」について、制度を見直し、町会・自治会加入を追加条件として、地域ポイント「さのぼ」の付与制度で実施します。
- 「住宅リフォーム助成制度」について、補助対象となる住宅を拡充し、補助金額を見直したうえで実施します。
- 宅地建物取引業者に対する老朽家屋・不良住宅除却工事の補助制度を、今年度末を期限に実施します。
- まちなみの形成を阻害している空家住宅の除却工事費の補助制度を新たに創設します。
- 市営団地住宅の整備について、社会情勢などの変化によりPFIによる建替事業から、市直営による建替事業へその手法を見直します。
- 市営住宅の整備について、耐震性が低く、浴室の無い住棟の建替事業に着手します。

【市街地整備】

- 社会状況の変化などを踏まえ、駅周辺の用途地域を見直し、高度利用を図る用途に変更するとともに、引き続き市域全体の都市計画の見直しを行います。
- 熊取駅西地区は、良好な市街地の形成を大阪府や熊取町と連携しながら進めます。
- 泉佐野駅前交通広場の立体利用により、駅周辺の活性化を誘導します。
- 泉佐野丘陵緑地について、現在、大阪府が府営公園として整備を進めておりますが、地域経済の活性化を図るため、土地利用方針を産業用地へと抜本的に見直すよう、大阪府に強く働きかけます。

総合計画の実現に向けて

【挑戦的な自治体経営】

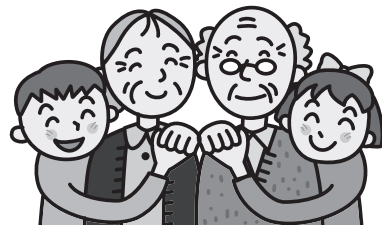
- 泉佐野が「住みたいまち、住んでよかったまち」となるため、地域資源の活用、交流促進、定住促進を推進します。
- プロモーションビデオを作製し、本市の魅力を多方面に発信するとともに、交流人口の増加などにつなげます。
- 東京事務所について、その諸活動に加えて関係人口の創出・拡大にも注力します。
- 観光情報や生活情報、緊急時の災害情報などを多言語で提供するホームページを運用します。
- 泉州地域における都市制度勉強会を立ち上げ、「連携による自治体経営」が必要であるとの共通認識のもと、持続可能で自立性の高い自治体経営の構築についての研究・協議に取り組みます。

【財政基盤の確立】

- 安定した財政基盤を確立するため、地方債残高の減少に努めます。
- 遊休財産の積極的な売却、ネーミングライツなどの税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めます。
- 地方公会計制度により、財政状況の多角的な分析を推進し、健全な財政運営を行います。

【進行管理】

- 多様な手段で市民ニーズを的確に把握し、市政に反映できるよう広聴活動の充実を図ります。
- 「広報いずみさの」やホームページ、ケーブルテレビの行政情報番組「さのテレ！」などを通じて、わかりやすい情報を積極的に発信します。
- デジタルサイネージを本庁玄関前に設置することにより、来庁者へ時宜に応じた情報を提供します。
- 各施策において重要業績評価指標（KPI）を定め、行政評価システムを活用し、機能的な市政運営に努めます。
- 進行管理を分かりやすく市民に示すことで行政の透明性の向上を図り、説明責任を果たします。



令和2年度当初予算 総額 924億5,205万円



実質的には、対前年度比5億8千8百万円(1.1%)の減

第5次泉佐野市総合計画の推進

一般会計予算の特徴

問合先 行財政管理課

その他の主な政策経費として、「教育」では、市内5小学校・1中学校のプール整備事業に加え、佐野中学校グラウンドの夜間照明整備と「関空アイスアリーナ」を活用した小学校アイススケート体験学習、「支え合い・福祉」では中学校区毎の地域型包括支援センター設置、「防災」では、消防団南中分団車庫の建替および防災備蓄倉庫の併設、「生活基盤」では、鶴原団地住宅および上田ヶ丘団地住宅の建替事業の推進などを行います。

また、財政健全化では、中期財政運営方針に基づき、引き続き行財政改革に取り組み、地方債残高の減少などにより、財政基盤の安定化を図ります。

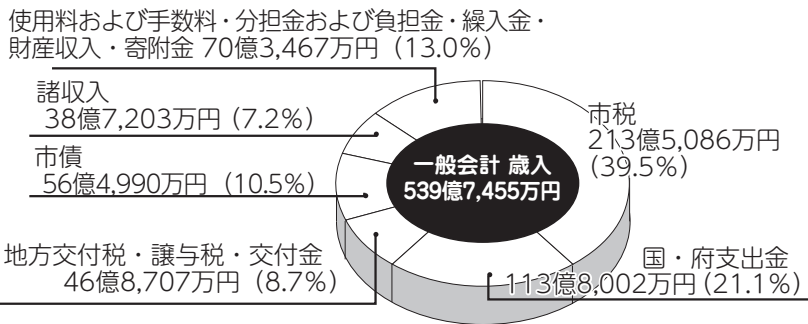
くために、教育環境や住民の生活基盤の整備に重点配分しました。

歳出では各分野で基金活用による事業推進を図るものとし、投資的経費は継続事業である泉佐野土丸線・熊取駅西地区整備や小・中学校のプール整備事業に加え、小・中学校体育館・武道場の空調整備などの緊急性の高い事業を予算計上しました。

各
会
計
予
算

会計名	令和2年度(万円)	令和元年度(万円)	比較増減(万円)	比率(%)
一般会計	539億7,455	516億9,062	22億8,393	104.4
繰上償還および借換債除く(*1・2)	508億6,455	514億5,222	△5億8,767	98.9
国民健康保険事業特別会計	111億3,142	108億 870	3億2,272	103.0
下水道事業特別会計	0	57億9,391	△57億9,391	皆減
前年度繰上充用金および借換債除く(*2・3)	0	54億6,391	△54億6,391	皆減
公共用地先行取得事業特別会計	12億6,312	7億6,185	5億 127	165.8
繰上償還除く(*1)	0	0	0	-
介護保険事業特別会計	92億1,790	87億3,596	4億8,194	105.5
後期高齢者医療事業特別会計	13億 660	12億3,933	6,727	105.4
病院事業債管理特別会計	23億9,688	23億3,971	5,717	102.4
りんくう公園事業特別会計	1億9,676	8億6,813	△6億7,137	22.7
水道事業会計	45億9,458	43億5,254	2億4,204	105.6
下水道事業会計	83億7,024	0	83億7,024	皆増
借換債除く(*2)	80億1,908	0	80億1,908	皆増
合計	924億5,205	865億9,075	58億6,130	106.8

(*1) 繰上償還…利子負担軽減のために償還を繰り上げて行うもの
 (*2) 借換債…満期時に一部を借り換えるもの(*3) 前年度繰上充用金…前年度の赤字見込額
 ※これらを除いたものが実質的な予算規模になります。なお、令和2年度から下水道事業特別会計は地方公営企業法を適用し、公営企業会計の下水道事業会計となります。



一般会計歳入・歳出の内訳

